

## 猶予の申請に必要な添付書類

猶予の申請手続きには、申請書のほか次の書類（原本又は写し）を添付してください。

### 1 徴収猶予の場合

- (1) 徴収猶予の要件のいずれかに該当する事実を証するに足りる書類
  - ①財産について災害を受けたとき、または盗難にあったとき  
(例：罹災証明書、盗難の被害届の写し等)
  - ②納税者またはその生計を一にする親族などが病気にかかったとき、または負傷したとき  
(例：医師による診断書、医療費の領収書等)
  - ③事業を廃止したとき、または休止したとき  
(例：事業の休廃業届、商業登記簿の登記事項証明書等)
  - ④事業について著しい損失を受けたとき  
(例：直近2か年分の決算書、確定申告書、損益計算書等)
- (2) 財産目録その他の資産及び負債の状況を明らかにする書類  
(例：預貯金通帳、保険証券、権利書、借入残高証明書等)
- (3) 猶予を受けようとする日前1年間の収入及び支出の実績並びに同日以後の収入及び支出の見込みを明らかにする書類  
(例：給与明細書、確定申告書、家計簿、領収書等)
- (4) 猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ、猶予期間が3ヵ月を超える場合には、地方税法施行令第6条の10の規定により提出すべき書類その他担保の提供に関し必要となる書類  
(例)

担保の種類	必要となる書類
国債、地方債、社債、有価証券等 (振替社債等を除く)	供託書正本又は登録済通知書
土地、保険に付した建物、自動車等	抵当権設定登記承諾書
保証人の保証	保証書

- (5) その他市長が必要と認める書類 ( )

### 2 申請による換価の猶予の場合

- (1) 財産目録その他の資産及び負債の状況を明らかにする書類  
(例：預貯金通帳、保険証券、権利書、借入残高証明書等)
- (2) 猶予を受けようとする日前1年間の収入及び支出の実績並びに同日以後の収入及び支出の見込みを明らかにする書類  
(例：給与明細書、確定申告書、家計簿、領収書等)
- (3) 猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ、猶予期間が3ヵ月を超える場合には、地方税法施行令第6条の10の規定により提出すべき書類その他担保の提供に関し必要となる書類  
(例)

担保の種類	必要となる書類
国債、地方債、社債、有価証券等 (振替社債等を除く)	供託書正本又は登録済通知書
土地、保険に付した建物、自動車等	抵当権設定登記承諾書
保証人の保証	保証書

- (4) その他市長が必要と認める書類 ( )